

墨田区教職員組合ニュース 2023. 10. 5

(東京都公立学校教職員組合墨田支部)

連絡先メールアドレス：ar5t-kym@asahi-net.or.jp ホームページ：<http://www.asahi-net.or.jp/~ar5t-kym>

東京教組ホームページ：<https://tokyokyouso.org> Twitter でも時々発信しています。多忙のため不定期です (^人^)

学校の「働き方改革」はすすんだか？

9月2日、「学校の働き方改革議論の進捗」というテーマで東京教組の学習会がありました。日教組の梶原さんが講師でした。各党や財政制度審議会、中央教育審議会での議論などをわかりやすく解説していただき、今後に生かせる内容でした。梶原さんは山梨県教組出身で、山梨県の組合の組織率はほぼ100%。山梨県では、小4まで25人学級が実施されているとのことでした。やはり、数の力は大きく無視できない。だから、25人学級も実現できたし、学校に下ろす行政文書を半減させることもできたと言っていました。千葉県では、正規採用の教員が病休代替として、各校を回るという制度があるそうです。所属する地域によって、現場の状況も違いますが、私たちが声を上げることが大切だということだけは確かです。まずは、となりの席の人におかしいことをつぶやいてみるのはどうでしょう。

文科省が実施した教員勤務実態調査(2022年度)によると

1日あたりの在校等時間…小学校 11時間 15分 (2016年) →10時間 45分 (2022年)

中学校 11時間 32分 (2016年) →11時間 1分 (2022年)

2016年と比べて減少しましたが、週60時間を超える教員の割合は、小学校で14.2%、中学校で36.6%と高いです。持ち帰り残業は増加しており、長時間労働の問題は解消されていません。

深刻な教員不足

今年度実施した東京都の教員採用試験の小学校の倍率は、1.1倍でした。離職者の増加や精神疾患による病欠休職者は増加しています。教員不足の最大の原因は、労働環境の問題であることは明らかです。授業の準備や子どもと向き合う時間が少ない。休憩時間に休憩できないという声は、毎年組合のアンケートに寄せられています。文部科学省が行った所定の休憩時間内の休憩時間の取得状況の調査でも、小学校は5分、中学校では7分しか休憩できていないことが明らかになっています。新学習指導要領の実施等により、学

習内容が膨れ上がり、授業時数も増え、〇〇教育がたくさん現場に押し付けられた結果、教育現場に余裕がなくなりました。文科省の2022年度調査でも、授業に関する仕事と朝の業務だけで、すでに勤務時間に達することが明らかとなっています。都教委が公表している「学校における働き方改革へのご理解及びご協力のお願い」(上記)にも時間外に働かなければ

保護者・地域の皆様へ

教員が**子供たちと向き合う時間**を確保するため
学校における**働き方改革**へのご理解をお願いします！

背景

- 子供たちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。**子供たちと向き合うための時間**や、授業の質を高めるための**授業準備の時間**を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- 東京都教育委員会・学校では、外部人材の活用やデジタル化による業務改善等の働き方改革を進め、**教員の時間外勤務は改善傾向**にあります。依然として**長時間勤務の教員が多い状況**です。東京都教育委員会は、学校の働き方改革に向けて、一層の取組を進めてまいります。保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。

教員の勤務の現状

<教員の1日のスケジュールの例(小学校)>

| 7:00 | 8:00 | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 17:00 | 18:00 | 19:00 |
|------|-------------------|------|-------|-----------|-------|-------|------------------------|-------|-------|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 時間外 | 勤務時間 (8:15~16:45) | | | | | | | | | | 時間外 | |
| 授業準備 | 登校指導・朝学活・朝学習 | 一時間目 | 二時間目 | 児童指導(中休み) | 三時間目 | 四時間目 | 給食指導・清掃指導 児童指導(中休み) | 五時間目 | 六時間目 | 朝学活・下校指導 | 休憩時間 | 授業準備・教材研究 提出物の返却準備 成績評価 行事の準備 保護者の相談対応 個別の打合せ 学年・学級運営の事務等 ※中学校等の場合には、部活動指導にも従事 |

※1 勤務時間は学校によって異なります。 ※2 国の基準：1か月当たり45時間 ※3 過労死ライン：1か月当たり80時間

ればならないことが書かれていました。

長時間労働の問題に加えて、自由にやりたいことができない。やりたくないこともやらざるを得ないというような状況も、教職員のモチベーションを下げる一因となっています。例えば、業績評価制度。毎年、年に3回自己申告書を書くことは、一体誰のために何のためにしているのでしょうか。書くことが子どもの教育にプラスになるとおもいますか。

日教組働き方改革 7つの緊急提言

日教組は以下の7項目を緊急提言しています。

1. 授業の準備時間の確保（小学校 20 コマ、中学校 18 コマ、高校 16 コマ）
2. すべての校種で少人数学級の実現（35 人→25 人）
3. 様々な子どもに対応する教職員・スタッフ職の拡充（教職員（複数配置含）、情報技術支援員等、スクールカウンセラー等）
4. 学習指導要領の内容削減（学校 5 日制前の水準）
5. 新規採用者のサポートのための人員配置と業務軽減
6. 業務の役割分担（3 分類）の文科省による推進（登下校指導、公会計化、部活動の地域移行等）
7. 給特法の廃止・抜本的見直し ↴

朝の業務と授業のことだけで勤務時間が終わっちゃうんだけど、どうにかならないかなあ…。

授業のコマ数を減らさないとうちもならないに決まってるでしょ！

人が配置されないし予算もついていないからすまないんじゃないの？

確かに。学力テストとか体力テストをやめて、こういうことにお金を使ってほしい！

実際は「超勤 4 項目」以外の仕事が多くあり、残業せざるを得ないのに、残業しても「自発的」とされて労働と認められない。それが給特法です。

～ 注目ニュース ～

- ★9月2日、荒川河川敷（木下川橋下）で、関東大震災韓国・朝鮮人虐殺追悼式が行われました。虐殺から 100 年の今年は、若者らによって式が準備されてきました。当日は 600 名以上の方々が参加しました。
- ★関東大震災の時、民族差別、部落差別、職業差別などの複合差別によって香川から来た行商人が虐殺された事件を描いた映画「福田村事件」が上映されています。差別による犠牲者を二度と生まないために何ができるか考えるきっかけとなる作品ですので、関心がある方はぜひご覧ください。
- ★9月22日、狭山事件の再審を求める東京集会在、約 200 人が参加し行われました。河村健夫弁護士のお話がとてもわかりやすかったです。60 年間無実を訴え続ける石川さんからのビデオメッセージや各団体からの取り組みの報告もありました。裁判所に再審を開始させる取り組みを強めていくことが確認されました。

～ 今後の予定 ～

- ✓ 10月14日（土）東京教組「障害児」教育研究集会
13時半～ ラポール日教済
 - ✓ 10月15日（日）きねがわスタンプラリー2023
10時～15時（受付は14時半まで）
 - ✓ 10月20日（金）人権の21世紀をつくる文化の集い
18時半～ きゅりあん小ホール（最寄駅/大井町駅）
 - ✓ 10月21日（土）東京教組教育研究集会 12時半～ 日本教育会館 8階
 - ✓ 10月21日（土）第五のなかま会設立総会 14時半～ 東京朝鮮第五初中級学校
 - ✓ 11月3日（金）「子どもと女性の人権を考える東京の会」第69回学習交流会
14時～16時半 日本教育会館 2階 東京教組会議室
 - ✓ 11月11～12日（土・日）東京教組平和と人権フィールドワーク
丸木美術館、狭山事件の現地調査、吉見百穴、焼き鳥など
- ★東京教組ホームページの information にも色々なイベントのお知らせが掲載されているので、ご覧ください。

東京教組では、組合員を随時募集しています。
東京教組ホームページの「加入申込」から、加入することができます。
組合員には、2024 年度人事異動関係資料集を配布しました。異動の相談は、お早めをお願いします。

平和と人権フィールドワーク
チラシの QR コード

